

## 最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付等関連業務委託

## 評価基準

項番	分類		配点
1	業務に対する基本的な考え方	本業務を行う上での基本的な考え方や方針	20
		他社と比較して優位な点	
		具体的な進捗管理、迅速かつ確実な委託業務遂行に向けた工夫	
2	周知・広報	対象世帯への効率的・効果的な周知・広報	10
3	コールセンター業務	体制・本事業実施場所及び事務スペースレイアウト	10
		○対象者が問い合わせをしやすい手法・体制 ○問い合わせの集中・増加時の対応・体制	
4	窓口受付業務	体制・手法	15
		本事業実施場所及び事務スペースレイアウト	
5	事務処理センター業務	申出書等の不備対応への実施体制	30
		市民等からの問い合わせに対応する実施体制	
		問い合わせの集中・増加時の対応・体制	
		正しく速やかに支給するための方策	
6	従事者の確保・育成	人材確保・人材育成	5
7	セキュリティ対策及びリスクマネジメント	セキュリティ対策・リスクマネジメント	5
8	経費積算内容	見積金額により評価する。 見積額が最低である提案業者に5点を付与し、それ以外の提案者の評価点の算出式は以下のとおり。 ※ただし、小数点第3位を四捨五入する。 ◇配点5点×{1－(提案価格－最低提案価格)／概算予算額}＝評価点	5

※最高裁判決を踏まえた生活保護費等の追加給付等関連業務委託業者選定委員会において、委員の審査点数の平均点が、60点を下回る提案については特定しません。